

藤沢市立学校教員の懲戒処分について

1 職員

教諭（30代、男性）

2 事案の概要

当該教諭は、勤務校の同僚の女性に対し、次の行為を行った。

- ①令和 5 年 9 月 22 日（金）午後 8 時 40 分頃、路上において、肩を持って引き寄せ、1 回、口にキスした。
- ②同日午後 10 時 30 分頃から午後 11 時 30 分頃までの間、自家用車内において、複数回、口にキスし、複数回、胸を服の上から触った。
- ③令和 6 年 4 月頃から同年 5 月頃までの間、勤務校教室又は勤務校体育倉庫において、合計 5 回から 10 回の機会に、複数回、口にキスし、複数回、胸を服の上から触った。
- ④令和 6 年 4 月頃から同年 7 月頃までの間、勤務校教室において、繰り返し、頬を両手でぎゅっと挟む行為又は髪の毛を触る行為、腕をつかむ行為を行った。

3 発覚の経緯

令和 6 年 7 月 2 日（火）	被害女性は、勤務校の教諭に相談
7 月 19 日（金）	被害女性は、教諭等と共に校長に報告し、発覚

4 事案発覚後の状況

令和 6 年 7 月 19 日（金）	校長は、市教委に事案の一報
7 月 22 日（月）	校長は、当該教諭に聴き取り
同日	市教委は、県教委に事案の一報
7 月 23 日（火）以降	当該教諭は、年休等を取得 ※11月17日（日）以降休職
11月27日（水）	校長は、被害女性の家族を通じて、警察へ被害届を提出した旨を確認
同日以降	市教委は、警察から、関係者へ聴取しないよう指示を受け、定期的に捜査状況について確認
令和 7 年 11 月 26 日（水）	当該教諭は、警察の任意同行に応じ、出頭 ※逮捕はなされていない。
12月18日（木）	市教委は、県教委に事故報告書を提出
令和 8 年 1 月 26 日（月）	県教委は、当該教諭等に事情聴取
2 月 3 日（火）	市教委は、警察に、本事案が 1 月 22 日（木）付けで横浜地方検察庁に書類送致された旨を確認

5 処分の程度、理由

本人 「懲戒免職」

人格形成上、極めて重要な時期にある生徒を指導する立場にある教員が、勤務校内外において、繰り返し、女性に対し、わいせつな行為等を行ったことは、生徒や社会に及ぼす影響が極めて大きく、教育公務員としての職の信用を著しく失墜させるものである。

6 監督責任

前校長 「文書訓告」